

令和2年2月21日

保護者様

下郷町立下郷中学校長 小林 稔

「教員の働き方改革」宣言（2020）について

時下、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして深い御理解と御協力を賜っておりますことに衷心より感謝申し上げます。

さて、標記の文書を裏面に印刷いたしました。昨年末に既に新聞で公表され、ご存じのことと存じますが、学校を取り巻く環境を改革する動きが加速しています。

本校では既に宣言の内容を達成している項目もあります。しかしながら、下記のような懸案事項を解決しながら、先生方が「子どもに向き合う時間」を十分とれるように、次年度の教育課程の編成※につきまして、この宣言の内容を反映させるべく編成を進めて参ります。何卒御理解を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 次年度から2年間は学級数が減になり、法令にともない職員数が本年度と比較して3名減になる予定です。よって、本年度のように部活動の顧問を複数制で配置することは、非常に難しくなります。

土日・休日、顧問が家庭の用事と重なった場合など、今まで同様の活動をすることは一層難しくなることも想定されます。その際には保護者対応などのお願いをすることもあるかと思えます。御協力をお願いします。

- 2 本年度は、柔道部男子女子、剣道部女子の部員募集を停止しました。職員数が減ることや、今後の生徒数の状況を考慮しながら、部活動数の適正化を図って参りたいと思えます。（大規模校という認識は過去のものとして、部活動の共倒れを避けるようにしていかなければならないと考えます。）

生徒数推移(推定)

R2(118)R3(116)R4(124)R5(138)R6(122)R7(96)R8(79)R9(86)R10(91)R11(84)

- 3 学校行事の削減や簡素化は、既に始まっており本年度の教育課程から「青空探勝会」を削減しました。生徒の楽しみにしている活動は減らしたくないですが、教育課程上の総授業時数等を考慮しながら、削減や簡素化を進めていかなければならないのが実情です。また、宣言にある、生徒の一斉下校日、教職員の一斉退勤日などについては、諸行事を精査しながら設定するようしていきたいと考えています。

- 4 PTAの活動についても、生徒数の減少は実家庭数の減少と歩を同じくしており、PTA活動の内容や会合数、各委員会等の組織再編につきまして検討すべき時期は目の前になっています。今後の役員会や常任委員会、PTA総会等で問題提起して改革を進めてまいりたいと思えます。

※「教育課程の編成」とは、学校教育法施行規則24条（中学校は53条の1で準則）に示されるものであり、学習指導要領（文部科学大臣が、告示という形式で、学校教育において一定の水準を確保するために法令に基づいて国が定めた教育課程の基準）に則り、各教育委員会の定めた規則などがある場合はそれに従いつつ、学校、児童生徒、地域の実態に合わせて、全職員の協力の下に校長の権限で編成する。

「教員の働き方改革」宣言（2020）

～教員が授業に集中し、健康で明るく子どもと向き合えるようにするために～

2019年12月
福島県小学校長会
福島県中学校長会

これまで、本県の教員は、「子どものために」を合言葉に、使命感をもち、授業ばかりでなく社会からの様々な要請等にも真摯に取り組んできました。その結果、朝早くから夜遅くまで仕事に追われる長時間勤務が常態化し、土日も部活動の指導や事務処理に取り組まなければならない状況にある教員が数多くいます。そして、心身ともに疲弊している教員も出てきているのが現状です。

教員が最も大切にしなければならないのは「授業」であり、その中での子どものよりよい変容です。したがって、教員の勤務時間の多くを子どもへの教育活動、特に、授業のために充てるようにしなくてはなりません。さらに、教員は、常に健康で明るく元気に子どもと向き合う必要があります。これこそが教員本来の姿であり、そのように勤務できる環境が学校本来の姿であると言えます。

今、社会全体で働き方改革が進められています。もちろん学校も例外ではありません。未来を担う子どものよりよい成長を目指し、教員一人一人が授業の充実を図り、そして子どもとよりよく向き合うことができるように、本県各公立小・中学校の校長は、2020年度、以下のことに取り組むとともに、「教員の働き方改革」の趣旨を保護者や地域の方々へ広く積極的に周知してまいります。

**【学校は、授業充実のため、
そして教員が毎日元気に教壇に立てるようにするために】**

- 学校の実情に応じて、年間を通じ、児童生徒の一斉下校日を増やします。また、週1回教職員の一斉退勤日を設定するなど、教職員の長時間勤務の改善に努めます。

※「一斉退勤」とは、「退勤時刻に一斉に退勤する」ということではなく、各校が自校の実情に合わせて退勤する時刻を設定し、その時刻までには全職員が退勤するという事です。

- 原則として、部活動休養日を平日週1日、土日いずれか週1日設定します。

※「部活動」とは、中学校の運動部や文化部はもちろん、小学校の特設部活動等も含まれます。

- 学校の行事等の削減や簡素化に努めます。

※「行事等」とは、子どもが直接参加する行事だけでなく、授業参観やPTA行事なども含まれます。こうした行事にも、多くの教員が準備や事務にたくさんの時間を費やしています。